

【通行止めに伴う乗継料金調整について】

通行止めにより高速道路を一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましてはご利用料金の調整をします。

ETCをご利用のお客さまは、全行程で同一のETCカードをご利用のうえ、通常どおりETCレーンを通行してください。この場合でも原則として直通走行（最初の流入ICと乗り継ぎ後の最初の流出IC間）に適用されるETC時間帯割引が適用されたこととして、料金調整が行われます。（出口では調整前の料金表示となりますが、請求時にはご利用区間に応じた調整後の料金で請求します。）

ETC以外のお客さまは、乗り継ぎ後の最初の出口ICで、一旦流出するICでお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」と再流入ICにて発行した「入口通行券」を一緒に係員に提出していただくと、料金調整が行われます。

乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金自動精算機の場合は、「高速道路通行止め乗継証明書」を通行券より先に精算機にお入れいただくと料金調整が行われます。

乗継料金調整が行われるICは下記のとおりです。

乗継IC案内一覧表

通行止め予定日及び区間			通行止めに伴う乗継料金調整IC		
実施日時	区間	通行止方向	走行方向	流出IC	再流入IC(乗継IC)
10月10日(火) ～ 10月12日(木) (各日) 20:00～翌6:00 に実施	信濃町IC ～ 上越JCT	上	上信越道 上り線 長野方面	北陸道	上信越道
				新潟方面から:上越、※大潟スマート、柿崎	信濃町、豊田飯山、信州中野
				富山方面から:上越、名立谷浜、能生	
		下	北陸道 上下線 新潟・富山方面	上信越道	北陸道
				信濃町、豊田飯山	新潟方面へ:上越、※大潟スマート、柿崎、米山
					富山方面へ:上越、名立谷浜、能生、糸魚川

※大潟スマートICは6時～22時まで利用可能です。